

## 男女共同参画社会に関する市民意識調査

### ～ 調査ご協力をお願い ～

日ごろより、市行政につきましては、深いご理解と多大なご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

当市においては、平成26年に「第2次常総市男女共同参画計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて様々な施策に取り組んでいます。

この調査は、平成31年度からの後期計画策定のための基礎資料とする目的で、住民基本台帳から18歳から70歳未満までの男女1,500名を無作為に選ばせていただきました。

調査は無記名で、調査結果は統計的に処理するため、お答えいただいた皆さまにご迷惑をおかけすることは一切ございません。

お忙しいところ、誠に恐縮ですが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

常総市長 神達 岳志

平成29年11月

### ～ ご記入にあたってのお願い ～

- 1 調査は、封筒のあて名の方がご回答ください。
- 2 該当する回答の数字を○で囲んでください。
- 3 回答で「その他」を選んだときは、( )に具体的に記入してください。
- 4 該当する全部の質問にお答えください。
- 5 ご記入いただきましたら、同封の返信用の封筒に入れ、11月17日(金)までにご投函ください。(切手は不要です。)

#### 【問い合わせ】

常総市役所 市民生活部 市民協働課 男女共同参画係  
〒303-8501

常総市水海道諏訪町322番地3

☎ 0297-23-2111 (内線2140)

E-mail danjosankaku@city.joso.lg.jp

## あなたご自身について

1 あなたの性別をお答えください。

- |     |     |
|-----|-----|
| 1 男 | 2 女 |
|-----|-----|

2 あなたの年齢をお答えください。(平成29年10月1日現在)

- |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 1 18歳～29歳 | 2 30歳～39歳 | 3 40歳～49歳 |
| 4 50歳～59歳 | 5 60歳～69歳 |           |

3 あなたの結婚の状況をお答えください。

- |                  |                         |
|------------------|-------------------------|
| 1 独身             | 2 結婚はしていないがパートナーと暮らしている |
| 3 結婚している(配偶者がいる) | 4 離婚                    |
| 5 死別             |                         |

4 3で「配偶者あり」とお答えの方にお伺いします。配偶者の方は共働きをしていますか。

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1 共働きしている | 2 共働きしていない |
|-----------|------------|

5 あなたの職業はどのような内容ですか。 ※兼業の場合は主とする職業を選択してください。

- |                             |
|-----------------------------|
| 1 自営業主(農業・商店・工場等経営・家族従事者含む) |
| 2 常勤の勤め人                    |
| 3 自由業(医師・税理士・塾講師・弁護士など)     |
| 4 パート・アルバイト勤務               |
| 5 内職・在宅ワーク                  |
| 6 専業主婦(主夫)                  |
| 7 学生                        |
| 8 無職(6, 7以外)                |
| 9 その他(具体的に: )               |

6 あなたのご家庭の家族構成をお答えください。

- |                        |           |
|------------------------|-----------|
| 1 三世代以上同居(親と子と孫からなる世帯) |           |
| 2 二世帯同居(親と子からなる世帯)     | 3 夫婦のみの世帯 |
| 4 一人世帯                 | 5 その他の世帯  |

## I 男女の地位の平等に関する意識について

問1 あなたは、次にあげる分野において、男女の地位が平等になっていると思いますか。  
次の項目について、それぞれ1つ選んでください。

	男性が優遇 されている	女性が優遇 されている	平等である	どちらとも いえない	わからない
家庭の中では	1	2	3	4	5
職場の中では	1	2	3	4	5
教育の中では	1	2	3	4	5
地域社会の中では	1	2	3	4	5
しきたりや習慣では	1	2	3	4	5
政治の場では	1	2	3	4	5
法律や制度の上では	1	2	3	4	5

問2 今後あなたが、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために重要と思うことはなん  
でしょうか。次の中から2つ以内で選んでください。

- 1 法律や制度の見直しを行い、女性差別につながるものを改めること
- 2 女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること
- 3 女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に能力の向上を図ること
- 4 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること
- 5 国や地方公共団体や企業などの重要な役割に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
- 6 わからない
- 7 その他（具体的に： )

## II 人権問題について

問3 あなたは、どのようなときに女性の人権が尊重されていないと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。

- 1 夫から妻など、パートナーからの暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス）
- 2 職場におけるセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）
- 3 女性のヌードなど性を誇張した広告や雑誌
- 4 職場では、女性の意見を取り入れてもらえない
- 5 痴漢行為
- 6 女性の働く風俗営業
- 7 特にない
- 8 その他（具体的に： )

問4 配偶者やパートナーからの暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス）が社会的に問題になっていますが、あなたは次の項目にあるようなことを受けたことがありますか。それぞれ1つ選んでください。

	何回もあった	1～2回あった	なかった
何を言っても無視された	1	2	3
交友関係や電話等を細かく監視された	1	2	3
物を投げるまねや、叩くまねで脅かされた	1	2	3
実際に物を投げられたり、叩かれたりした	1	2	3
生活費をくれない	1	2	3
避妊に協力しない	1	2	3
子どもに暴力を目撃された	1	2	3

問5 問4で「何回もあった」・「1～2回あった」とお答えの方にお尋ねします。あなたが、ドメスティック・バイオレンス（DV）の被害にあったとき、だれ（どこ）に相談しましたか。次の中から、あてはまるものをすべて選んでください。

1 家族・親族	2 友人・知人
3 民生委員	4 県婦人相談所・配偶者暴力支援センター
5 常総市の相談窓口	6 民間の専門家や、専門機関（カウンセラー）
7 医療関係者（医師・看護師）	8 福祉関係窓口
9 警察	10 弁護士
11 相談しなかった	12 その他（ ）

問6 問5で、「相談しなかった」と答えた方にお伺いします。どこ（だれ）にも相談しなかったのはなぜですか。あてはまるものを、すべて選んでください。

1 どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから
2 恥ずかしくて誰にも言えなかった
3 相談してもむだだと思ったから
4 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力をうけると思ったから
5 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっているとと思ったから
6 世間体が悪いから
7 他人を巻き込みたくなかったから
8 そのことについて思い出したくないから
9 自分にもわるいところがあると思ったから
10 相手の行動は愛情の表現だと思ったから
11 相談するほどのことではないと思ったから
12 その他（具体的に： ）

### Ⅲ 家庭生活について

問7 あなたのご家庭では、夫婦でどのように家庭内の役割を分担していますか。次の項目についてそれぞれ1つ選んでください。

	主に妻	妻が主で夫が協力	平等	主に夫	夫が主で妻が協力	その他 (具体的に)
食事を作る	1	2	3	4	5	
食事の片づけ(食器洗い)	1	2	3	4	5	
生活費を得る	1	2	3	4	5	
日常の家事(洗濯・掃除)	1	2	3	4	5	
乳幼児の世話	1	2	3	4	5	
子どものしつけ・教育	1	2	3	4	5	
病人や高齢者などの介護	1	2	3	4	5	
地域活動への参加	1	2	3	4	5	

問8 男性にも、家事・育児・介護を行い、家庭での共同参画を進めることが求められていますが、家庭における男性の参画をもっと進めるためには、どのようなことが重要だと思いますか。次の中から2つ以内で選んでください。

1 男性が取りやすいような育児休業、介護休業制度を徹底する 2 男性が気軽に参加できるような家事・育児・介護講座を開催する 3 男性の理解と協力を得るための啓発活動を行う 4 労働時間の短縮やフレックス勤務の導入などを、企業に働きかける 5 女性が男性に対して、家庭での共同参画を働きかける 6 男性が家事や育児・介護などをするに対して、社会全体の理解を深める 7 わからない 8 その他(具体的に: )
---

### Ⅳ 教育について

問9 あなたは子どもを教育する場合「女らしさ、男らしさ」という考えを意識しますか。

1 意識する	2 多少意識する	3 あまり意識しない
4 まったく意識しない	5 わからない	

問 10 男女が、対等な関係で協力しあって暮らす社会を作るために、学校教育の中で特に力を入れてほしいと思うものは何ですか。次の中から2つ以内で選んでください。

- 1 技術・家庭科などを通じて、男女ともに暮らしに必要な技術を学ぶこと
- 2 性教育などを通じて、心と身体を大切にす男女の性のあり方について学ぶこと
- 3 働くことの意味や働き方について、職場体験を通して学ぶこと
- 4 クラブ活動などを通じて、男女ともに豊かな人間関係を育てる教育をすること
- 5 歴史や文学などを通じて、男女の関係のあり方を学ぶこと
- 6 道德等の時間を通して、人権教育(男女平等社会)の充実を図ること
- 7 クラス委員や係活動など日常の学校生活を通じて、男女平等意識を身につけること
- 8 その他(具体的に: )

## V 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について

問 11 「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の状況において、理想はどうあるべきだと思いますか。また実際はどうですか。(現在、仕事を行っていない方は今後のお考えを選んでください。)それぞれ1つ選んでください。

【理想】

- 1 「仕事」を優先したい
- 2 「家庭生活」又は「地域・個人の生活」にも携わりつつ、「仕事」を優先したい
- 3 「家庭生活」又は「地域・個人の生活」と「仕事」を両立したい
- 4 「仕事」にも携わりつつ、「家庭生活」または「地域・個人の生活」を優先したい
- 5 「家庭生活」又は「地域・個人の生活」を優先したい
- 6 よくわからない

【実際】

- 1 「仕事」を優先している
- 2 「家庭生活」又は「地域・個人の生活」にも携わりつつ、「仕事」を優先している
- 3 「家庭生活」又は「地域・個人の生活」と「仕事」を両立している
- 4 「仕事」にも携わりつつ、「家庭生活」または「地域・個人の生活」を優先している
- 5 「家庭生活」又は「地域・個人の生活」を優先している
- 6 よくわからない

## VI 固定的役割分担意識について

問 12 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」との考え方についてあなたは、どう思いますか。また選択肢を選んだ理由についてお答えください。

- 1 賛成
  - 2 どちらかといえば賛成
  - 3 どちらかといえば反対
  - 4 反対
  - 5 わからない
- 選択肢を選んだ理由について ( )

## VII 就業関係について

問 13 仕事をこなす能力に対する男女差はあると思いますか。また選択肢を選んだ理由についてお答えください。

- |                   |                 |             |
|-------------------|-----------------|-------------|
| 1 あると思う           | 2 どちらかといえばあると思う | 3 どちらともいえない |
| 4 ないと思う           | 5 わからない         |             |
| 選択肢を選んだ理由について ( ) |                 |             |

問 14 女性が仕事を続けていくうえで、障害になっていることは何だと思いますか。次の中から2つ以内で選んでください。

- |                                 |
|---------------------------------|
| 1 家事や育児，介護との両立がむずかしいこと          |
| 2 家族の理解や協力が得られないこと              |
| 3 職場に，結婚・出産時は退職するという慣習があること     |
| 4 育児・介護休暇などが取りにくいこと             |
| 5 昇給・昇格に男女差があること                |
| 6 補助的な仕事しか与えられないなど，仕事内容に魅力がないこと |
| 7 長く勤めると，同僚や上司から圧力がかかること        |
| 8 女性自身の就業に対する自覚が不足していること        |
| 9 障害となっていることはない                 |
| 10 その他（具体的に： )                  |

問 15 あなたの職場で，男女の地位が平等ではないと思うことはありますか。次の中から，いくつでも選んでください。

- |                              |
|------------------------------|
| 1 採用時の条件                     |
| 2 賃金，昇進，昇格                   |
| 3 能力の評価                      |
| 4 女性は庶務的な仕事など男女で職務内容を固定的に分ける |
| 5 仕事に対する責任の求められ方             |
| 6 研修の機会や内容                   |
| 7 休暇の取得のしやすさ                 |
| 8 育児・介護休暇の取得のしやすさ            |
| 9 女性に対して結婚，出産退職などの慣習がある      |
| 10 転勤や異動                     |
| 11 その他 ( )                   |

問 16 あなたは、男性も女性も働きやすい社会にするためには、どんなことが必要だと思いますか。次の中から、いくつでも選んでください。

- 1 労働時間の短縮や休日の増加を促進する
- 2 保育施設や介護のための施設・サービスを充実する
- 3 育児・介護のための休暇制度を充実するとともに、男性も取得しやすい環境整備を図る
- 4 育児・介護休業中の賃金など、経済的保障を充実させる
- 5 出産・介護などで退職した女性に対する再雇用制度を充実する
- 6 昇進・昇格や賃金、仕事内容など労働条件面での男女間格差を是正する
- 7 各種研修や職業訓練などの機会を充実する
- 8 フレックスタイム制や在宅勤務制度などの柔軟な勤務制度の導入を促進する
- 9 起業に対する相談窓口の設置など行政のサポート体制を強化する
- 10 その他 ( )

## VIII 男女共同参画社会について

問 17 あなたは、「男女共同参画社会」という言葉からどのような社会をイメージしますか。あなたのイメージに近いものを次の中から、いくつでも選んで○印をつけてください。

- |                |                    |
|----------------|--------------------|
| 1 暮らしやすい社会     | 2 活気がある社会          |
| 3 公正な社会        | 4 窮屈な社会            |
| 5 混乱した社会       | 6 男性の権利や利益が損なわれる社会 |
| 7 女性だけが優遇される社会 | 8 すべての人が尊重される社会    |
| 9 その他（具体的に：    | )                  |



問 18 あなたは、次にあげた言葉を見たり聞いたりしたことはありますか。また、内容をご存じですか。

	知っている	見たり聞いたりしたことはあるが、内容は知らない	全く知らない
常総市男女共同参画推進条例	1	2	3
常総市男女共同参画計画	1	2	3
女性差別撤廃条約	1	2	3
男女共同参画社会基本法	1	2	3
男女雇用機会均等法	1	2	3
育児・介護休業法	1	2	3
DV（配偶者・恋人等からの暴力）	1	2	3
ジェンダー（文化的・社会的につくられた性差）	1	2	3
ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3
女性活躍推進法	1	2	3

問 19 男女共同参画社会を実現するためには、市は今後どのようなことに力をいれていくべきだと思いますか。次の中から3つ以内で選んでください。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1 関係する制度の制定や見直し</li> <li>2 男女共同参画全般についての意識啓発，広報活動の充実</li> <li>3 男女共同参画の視点に立った教育や学習の充実</li> <li>4 男女がともに働きやすい就業環境の整備</li> <li>5 各種保育や介護サービスの充実など仕事と家庭の両立支援</li> <li>6 審議会など政策や方針決定過程への女性の積極的登用</li> <li>7 行政機関や公立学校における女性管理職の積極的登用</li> <li>8 地域や団体で活躍できる女性リーダーの養成</li> <li>9 女性の再就職や起業を支援する相談や情報提供などの施策の充実</li> <li>10 配偶者等からの暴力被害の防止，根絶や相談・救援体制の充実</li> <li>11 農林漁業・商工サービス業の家族従事者の地位の向上</li> <li>12 男性も対象とした各種講座や相談活動の充実</li> <li>13 男女共同参画社会実現のための各種情報の提供や団体交流，調査研究などを実施する拠点施設の設置</li> <li>14 その他（具体的に： _____ ）</li> </ol> |
|---|

問 20 あなたは、自治会やPTA会長など、女性が地域社会のリーダーになるためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中から、いくつでも選んでください。

- 1 男性の抵抗感をなくす
- 2 社会の中で評価を高める
- 3 女性自身の抵抗感をなくす
- 4 女性がリーダーに一定の割合でなるような取組
- 5 女性がリーダーになることの啓発や情報提供・研修を行う
- 6 特にない
- 7 わからない
- 8 その他 ( )

\*市の男女共同参画推進について、ご意見、ご要望等がございましたらご自由にご記入ください。



以上で質問は終わりです。お忙しいところ、アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて無記名のまま、11月17日(金)までにご投函ください。